

農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策の概要（令和4年度補正）

施策の目的

- ロシアのウクライナ侵略等、国際情勢が大きく変化し、経済安全保障・食料安全保障等の重要性がこれまでになく高まる中、海外依存度の高い農産物の国内生産の拡大等により、食料安全保障の強化を図る。

施策の概要

- 「水利施設整備事業」及び「畑地帯総合整備事業」を拡充し、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な排水対策等の基盤整備を支援するとともに、基盤整備にかかる農業者の費用負担分を支援する仕組みを導入することで、作付転換を強力に推進。

水利施設整備事業（畑作等推進支援水利再編型）の創設

【事業内容】

作付転換に伴う農業水利施設の集約・再編等

【要件】

- ① 受益面積20ha以上（中山間地域10ha以上）、末端支配面積なし
- ② 受益地内の水田面積を20%以上（最低5ha以上）畑作物・園芸作物に転換すること

※転換した水田は水活交付金の交付対象水田から除外

【事業実施主体】

都道府県

	国	県	市	農家(参考)
内地	50.0%	27.5%	10.0%	12.5%
(中山間)	(55.0%)	(27.5%)	(10.0%)	(7.5%)
北海道	50.0%	32.5%	10.0%	7.5%
(中山間)	(55.0%)	(32.5%)	(10.0%)	(2.5%)
沖縄	80.0%	12.5%	5.0%	2.5%
奄美	65.0%	25.0%	8.0%	2.0%
離島	55.0%	27.5%	10.0%	7.5%

【補助率、ガイドライン】

50%等

附帯ソフト事業により

農家負担相当分を定額支援

附帯ソフト事業（産地形成支援事業）

【事業内容】

畑作物・園芸作物への転換に向けた支援

【補助率】

定額（農家負担額相当まで）

畑地帯総合整備事業（畑作物等転換型）の創設

【事業内容】

作付転換に必要となる区画整理、農業水利施設等の整備

【要件】

- ① 受益面積5ha以上、末端支配面積なし
- ② 地域全体として畑作物・園芸作物への転換を行うこと

※本事業を実施した地区は、水活交付金の交付対象水田から除外

【事業実施主体】

都道府県、市町村、改良区等

	国	県	市	農家(参考)
内地	50.0%	29.0%	11.0%	10.0%
(中山間)	(55.0%)	(28.5%)	(10.5%)	(6.0%)
北海道	50.0%	33.5%	10.5%	6.0%
(中山間)	(55.0%)	(33.0%)	(10.0%)	(2.0%)
沖縄	80.0%	13.0%	5.0%	2.0%
奄美	65.0%	25.5%	8.0%	1.5%
離島	55.0%	28.5%	10.5%	6.0%

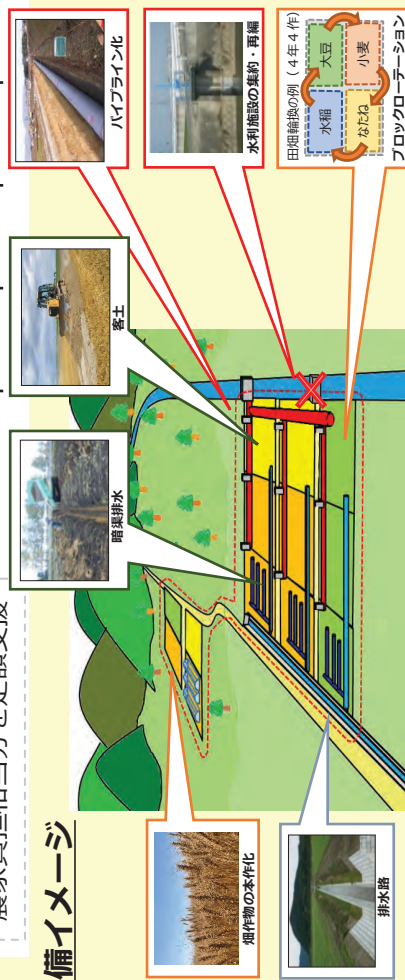
【補助率】

50%等

附帯ソフト事業により

農家負担相当分を定額支援

整備イメージ



畑作物の本作化対策＜一部公共＞のうち 畑地化促進事業

【令和4年度補正予算額 25,000百万円】

＜対策のポイント＞

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組み農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組み地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

＜政策目標＞

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1 畑地化支援

水田を畑地化して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組み農業者を支援します。

2 定着促進支援

ア 高収益作物【拡充】

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

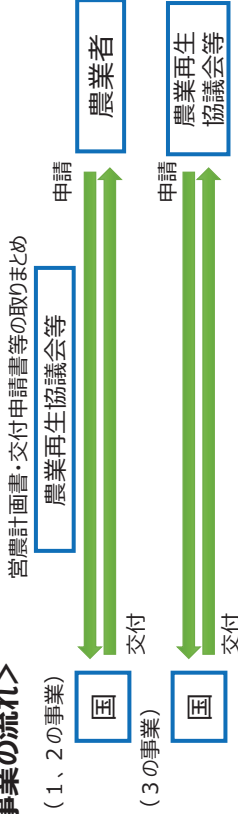
イ 畑作物（高収益作物以外）【新規】

水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組み農業者を5年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援【新規】

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

＜事業の流れ＞



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

＜事業イメージ＞

畑地化支援・定着促進支援

対象作物	1 畑地化支援（※1, 2）	2 定着促進支援（※3）
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	17.5万円/10a	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.0(3.0※4)万円/10a×5年間 または ・ 10.0(15.0※4)万円/10a（一括）
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）	14.0万円/10a	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2.0万円/10a×5年間 または ・ 10.0万円/10a（一括）

※1 畑地化の取組は、交付対象水田から除外する取組を指す（地目の変更を求めるとはしない）

※2 令和5年度における取組が対象

※3 令和4年度または5年度において、畑地化した面積全体が対象

※4 加工・業務用野菜等の場合

産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援【新規】

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※5）に要する経費を支援（定額（1 協議会当たり上限300万円））

※5 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援【新規】

令和5年度に畑地化に取り組みことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（ただし上限25万円/10a））

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

農地の更なる大区画化・汎用化の推進 < 公共 >

【令和4年度補正予算額 21,302百万円】

< 対策のポイント >

担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を推進します。

< 事業目標 >

担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）

< 事業の内容 >

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、ICT水管理の導入**等を推進します。

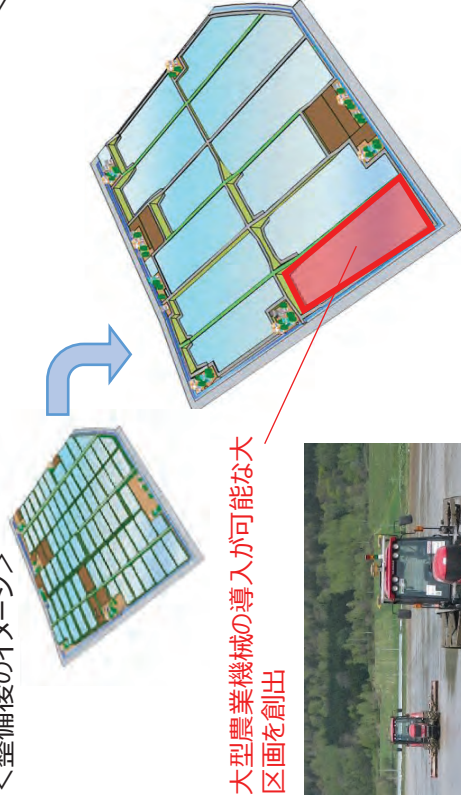
※ 農産物の輸出に取り組む地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。

< 主な工種 >

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

< 事業イメージ >

< 整備後のイメージ >



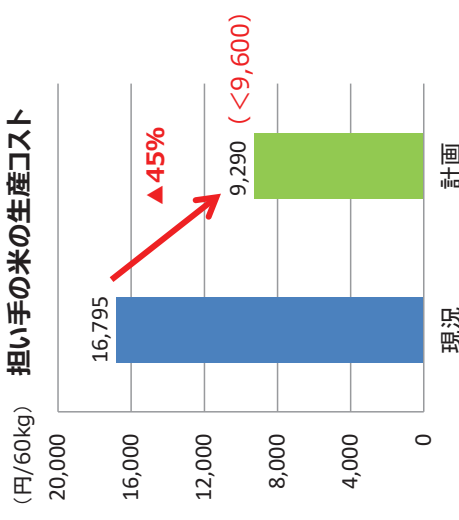
大型農業機械の導入が可能
区画を創出



自動走行農機による代掻き

< 効果（米の生産コストの低減（円/60kg） >

担い手の米の生産コスト



※対策地区（502地区）における計画値の平均値

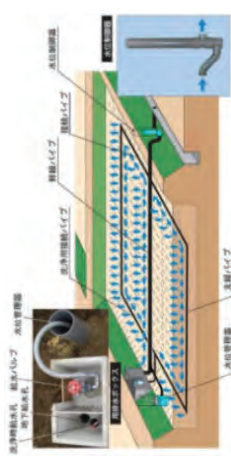
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがい推進



自動給水栓



パイプライン化



地下かんがい

< 事業の流れ >



1/2 ↑

※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進<公共>

【令和4年度補正予算額 51,234百万円】

<対策のポイント>

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

<事業目標>

事業実施区域において、次のいずれかの目標を設定

- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね8割以上、かつ、おおむね10%以上）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合及び高収益作物の生産額の増加（おおむね5割以上、かつ、おおむね50%以上）
- 作付面積に占める高収益作物の作付面積の割合の増加（5%ポイント以上）

<事業の内容>

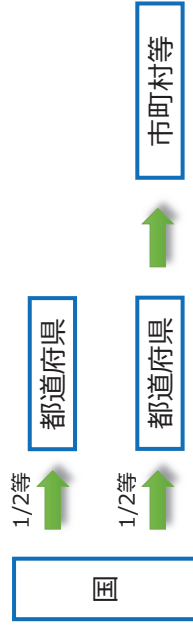
高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

【※ 農産物の輸出に組み込む地域に予算を優先的に配分する輸出優先枠を設定。

<主な工種>

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備 等

<事業の流れ>



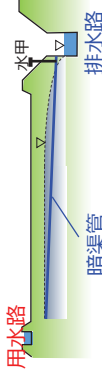
※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

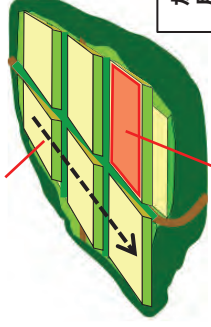
<畑地・樹園地の高機能化>

水田に野菜等を導入できるように排水改良を行い、かんがい設備を整備

○排水改良のイメージ



傾斜小（3°）



50a程度以上で整備

○みかんのマルチドリップ灌漑



マルチ栽培



大区画化

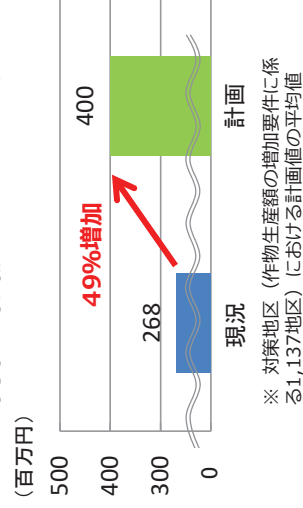


大型機械の導入



ハウス栽培

高収益作物の生産額の変化



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2208）
水資源課（03-3502-6246）

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進＜公共＞

【令和4年度補正予算額 3,464百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を推進します。

＜事業目標＞

飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

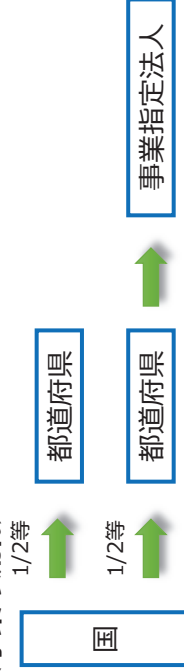
＜事業の内容＞

- 1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業**
大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、**草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等**を推進します。
主な工種：区画整理、暗渠排水 等

- 2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備**
家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための**肥培かんがい施設等の整備**を推進します。
主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

- 3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善**
土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の浸水被害等に対処する整備**を推進します。
主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

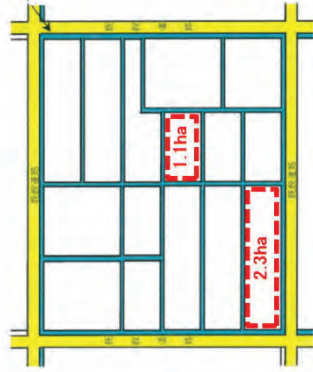
＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

＜事業イメージ＞

＜整備前＞

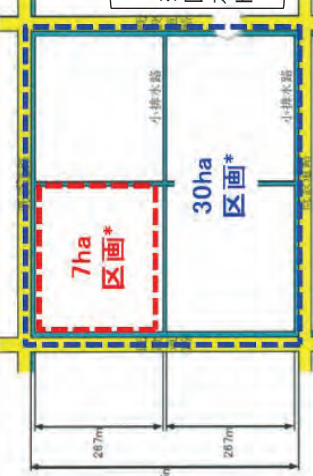


現況の自然水路に合わせて整備



作業幅：3.2m

＜整備後＞



大区画による効率的な飼料生産



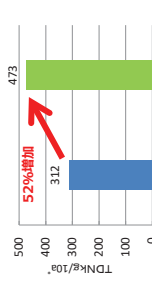
大型作業機械による作業



生産性向上のため、緩傾斜に整地

※小排水路が不要な地区は30ha区画、小排水路が必要な地区は7ha程度の区画

飼料作物の単位面積当たり収量



※ 対象地区（11.2地区）における計画の平均値
* TDKは、飼料作物中の可消化成分のことをいい、TDNKg/10a は未整備への収量を指す

【お問い合わせ先】

- （1の事業）畜産局飼料課 (03-6744-2399)
- （2の事業）農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
- （3の事業）水資源課 (03-3502-6244)
- 防災課 (03-3502-6430)

農業水利施設、ため池等の防災・減災対策＜公共＞

【令和4年度補正予算額 81,700百万円】

＜対策のポイント＞

激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえた「流域治水」の取組、農業水利施設の安定的な機能の発揮、老朽化対策及び豪雨・地震対策、ため池の防災・減災対策等を実施し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図ります。

＜事業目標＞

- 浸水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）
- 田んぼダムに取り組み水田の面積の増加（令和2年度取組面積の約3倍〔令和7年度まで〕）
- 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設への対策着手の割合（10割〔令和7年度まで〕）
- 防災重点農業用ため池への防災・減災対策の着手（約37,000か所〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 流域治水対策（農業水利施設の整備）

農業用ダムの洪水調節機能強化のための既存農業水利施設の補修・更新、市街地・集落を含む農村地域の排水対策のための農業水利施設の整備を推進します。

2. 流域治水対策（水田の貯留機能向上）

水田の貯留機能向上のための田んぼダム等に取り組み地域で実施される農地整備事業を推進します。

3. 農業水利施設等の安定的な機能の発揮、老朽化対策、豪雨・地震対策

激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応した農業水利施設等の老朽化対策、豪雨・地震対策、集約・再編等を含めた適切な整備を図るとともに、施設の効率的かつ効果的な維持管理を実現するための省エネ化を推進します。

4. 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

近年増加している自然災害に備えた、防災重点農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、統廃合を含む防災工事を推進します。

＜事業の流れ＞

1/2、定額等



1/2、定額等



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

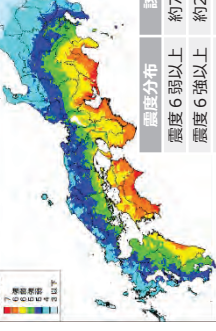
＜事業イメージ＞

集中豪雨・地震等の自然災害の激甚化

● 時間50mmを超える豪雨の発生頻度は近年増加傾向にあり、洪水、浸水被害等が激化

● ため池は全国に16万箇所。そのうち主要なため池の約7割が江戸時代以前の築造で、豪雨や地震に対して脆弱なものが多い

● 南海トラフ地震の被害想定エリアには全国の基幹的水利施設の3割が存在



● 流域治水対策

● 老朽化対策、豪雨・地震対策

● ため池の防災・減災対策



【お問い合わせ先】

1/2、定額等



1/2、定額等



- （1の事業） 農村振興局水資源課 (03-3592-6810)
- （2の事業） 農地資源課 (03-6744-2208)
- （3の事業） 水資源課 (03-6744-1363)
- （4の事業） 防災課 (03-6744-2210)

農業水利施設の省エネルギー化推進対策の概要（令和4年度補正）

施策の目的

農業水利施設は、食料の安定供給のほか洪水防止等の多面的機能を有する公共・公益性の高いインフラであるが、維持管理費に占める電力料の割合が大きく、電力料高騰による影響を受けやすい。農業水利施設の省エネ化を進め、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システム（管理手法、設備）への転換を促すとともに、エネルギー価格高騰による影響を緩和し、農業水利施設の機能の安定的な発揮を図る。

施策の概要

「基幹水利施設管理事業」、「水利施設管理強化事業」を拡充し、省エネルギー化推進計画に基づき、農業水利施設の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、支援金を交付する仕組みを導入。

支援内容

【支援対象施設】次のいずれかに該当する施設

- ① 基幹水利施設管理事業及び水利施設管理強化事業の対象施設
- ② 維持管理費に占める電力料・油脂費の割合が25%以上の施設管理者が管理する施設

【事業実施主体】

- ・都道府県、市町村、土地改良区等

【事業実施要件】

- ・省エネルギー化推進計画（R5～R7の3年間）の策定
- ・省エネルギー化・コスト削減の取組メニューの中から2つ以上を実施
 - ※「省エネ化」の取組を1つ以上実施する必要。
 - ※ R3年度迄に実施済みの取組も位置づけ可能。ただし、全て実施済みの取組の場合は、1つ以上の取組をR4年度以降に拡大又は強化している必要。

【補助率】定額

$$\text{交付額} = \text{R4年度のエネルギー価格} \times \text{高騰分} \times 0.7$$

※電力料及び油脂費

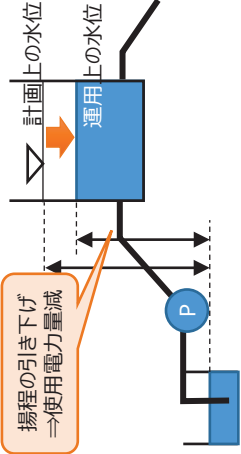
【支援金の使途】

- ・省エネルギー化・コスト削減の取組に係る経費
- ・省エネルギー化・コスト削減の取組を行う施設の維持管理費（電力料・油脂費含む）

省エネ化・コスト削減の取組メニューの例

区分	省エネルギー化	コスト削減
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプの吸込／吐出水位の見直し ・大口径ポンプの優先使用 ・無効送水の節減 ・節水による送水量の削減等 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力契約の適正化 ・ポンプの同時運転台数の削減 等
ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> ・電動機制御方式の見直し（インバータ制御の導入） ・高効率電動機への更新等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンデンサ設置による力率の改善等

ポンプ吐出し水位の見直し



高効率電動機への更新

